

## 12月定例会

### 第4回 境港市議会（定例会）会議録（第1号）

#### 議事日程

平成16年12月3日（金曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政概要報告
- 第4 議案第67号～議案第76号（平成15年度決算審査特別委員会委員長報告）
- 第5 議案第80号 専決処分の承認を求めることについて  
議案第81号 助役の選任について  
議案第82号 監査委員の選任について  
議案第83号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第6 議案第84号 平成16年度境港市一般会計補正予算（第6号）  
議案第85号 平成16年度境港市国民健康保険費特別会計補正予算（第1号）  
議案第86号 平成16年度境港市下水道事業費特別会計補正予算（第1号）  
議案第87号 平成16年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計補正予算（第2号）  
議案第88号 平成16年度境港市介護保険費特別会計補正予算（第1号）  
議案第89号 境港市収入役事務兼掌条例制定について  
議案第90号 境港市の休日を定める条例の一部を改正する条例制定について  
議案第91号 境港市外部監査契約に基づく監査に関する条例制定について  
議案第92号 境港市児童クラブ条例の一部を改正する条例制定について  
議案第93号 境港市消防団員等公務災害補償条例制定について  
議案第94号 玉井斎場管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について  
議案第95号 鳥取県市町村消防災害補償組合からの脱退について  
議案第96号 市道の路線の廃止について  
議案第97号 市道の路線の認定について

#### 本日の会議に付した事件

日程と同じ

#### 出席議員（18名）

1番 下西淳史君

2番 水沢健一君

3番 平松謙治君  
6番 定岡敏行君  
8番 長谷正信君  
10番 渡辺明彦君  
12番 竹内祐治君  
14番 植田武人君  
16番 岩間悦子君  
18番 岡空研二君

5番 永田辰巳君  
7番 松下克君  
9番 荒井秀行君  
11番 石長靖哉君  
13番 南條可代子君  
15番 黒目友則君  
17番 米村一三君  
19番 森岡俊夫君

#### 欠席議員

なし

#### 説明のため出席した者の職氏名

市長 中村勝治君  
教育委員長 足立定美君  
教育長 根平雄一郎君  
市民生活部長 早川健一君  
建設部長 松本健治君  
総務部次長 松本光彦君  
産業環境部次長 足立一男君  
秘書課長 佐々木史郎君  
地域振興課長 荒井祐二君  
教育総務課長 門脇俊史君

助役 竹本智海君  
代表監査委員 柏木啓介君  
総務部長 安倍和海君  
産業環境部長 武良幹夫君  
建設部参事 田原万実君  
総務部次長 宮辺博君  
建設部次長 松本一夫君  
総務課長 清水寿夫君  
管理課長 洋谷英之君  
監査委員会  
事務局長 佐々木篤志君

#### 事務局出席職員職氏名

局長 景山憲君  
調査庶務係長 武良収君

主査 戸塚扶美子君  
議事係主幹 片寄幸江君

#### 開会（10時00分）

議長（下西淳史君） おはようございます。これより平成16年第4回境港市議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（下西淳史君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、荒井秀行議員、岩間悦子議員を指名いたします。

## 日程第2 会期の決定

議長（下西淳史君） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、本日から12月15日までの13日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、12月3日から12月15日までの13日間と決しました。

## 日程第3 市政概要報告

議長（下西淳史君） 日程第3、市政概要報告を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 平成16年12月定例市議会に当たり、市政の概要について申し上げます。

まず、平成16年度の財政見通しについて申し上げます。

歳入におきましては、長引く景気の低迷等により、市財政の根幹を占める市税収入が依然として大変厳しい状況に置かれております。今年度は市税決算額のピーク時、これは平成9年度であります。これより約4億円下回る予算額にもかかわらず、なおこれに見合う税収確保は困難な見通しであります。

また、地方交付税においては、普通交付税が予算額24億1,000万円に対して26億3,000万円余の決定を見たものの、特別交付税につきましては、その性格から台風や地震等の被災地や合併市町村に手厚く配分されることを考えれば、今年度の本市への配分額は昨年度と比較し大幅に減額になることが見込まれます。今後、予算額の確保に向けて努力してまいりますとともに、引き続き市税等の徴収強化の一層の推進を図ってまいり所存であります。

なお、歳出におきましては、計画いたしました諸事業はおおむね実行できるものと考えております。

次に、平成17年度予算編成の考え方について申し上げます。

平成17年度の歳入の見通しについては、現下の経済情勢などから歳入の基本となる市税収入の減収は必至であり、これまで以上に財源の確保が困難な状況になることが予想されます。

一方、歳出面においては、扶助費を初め下水道事業、老人保健事業への繰出金の増加や公債費が当面高水準で推移することなどから、構造的に極めて厳しい状況が続くものと考えております。

新年度予算の編成に当たっては、歳入の減少にあわせ歳出において厳しい施策の選択が必要となりますが、先般示されました国の三位一体改革の本市への影響を十分精査した上で、財政の健全化を図ることを念頭に限られた財源の重点化を推し進めていく考えであります。

ます。引き続き厳しい緊縮型予算とならざるを得ないと考えており、中長期的展望のもと、市債借り入れ及び基金取り崩しを最大限に抑制することを基本とし、自立可能な財政基盤の確立に向けて全力で取り組んでいく所存でございます。

市民参画の市政の推進について申し上げます。

市民参画の市政を進めていくためには、市職員の意識改革はもちろんのこと、市民のまちづくりへの御理解、御協力も必要となってまいります。私は、自分たちの住むまちは自分たちで考え、つくり上げていくことがまちづくりの原点ではないかと考えており、より多くの市民の方にコミュニティー活動、ボランティア活動、NPO活動などの社会参加への関心を高めていただくため、先月、協働のまちづくりフォーラムを開催したところであります。

このほか、私が直接地域に出向いて意見交換を行う市長と語る会を初めとする広聴事業の拡充や審議会等での審議過程の公開、さらには市民の主体的なまちづくりへの取り組みや活動が活発化していくための支援方策等を検討する協働のまちづくり懇話会の設置など、市民参画のシステムづくりに積極的に取り組んでいるところであります。

また、去る10月10日には境港市民総合ボランティアセンターが老人福祉センター内に設立されました。このセンターでは、ボランティア活動情報の収集、発信、ボランティアをしたい人としてほしい人との連絡調整などが行われることとなっておりますが、あわせてボランティア同士の交流、活動の場として、あるいは地域をみんなでよくしていこうとする協働のまちづくりの輪を広げていく場として発展していくことを期待しております。

行財政改革について申し上げます。

平成15年度から本格的に実施してきた取り組みに加え、平成16年度は住民負担の適正化を初め事務事業のさらなる見直し、外郭団体等の合理化、補助金、負担金の見直しのほか常勤嘱託職員制度を改めて非常勤化するなど、人件費の縮減を図ってまいりました。さらに現在、職務代理を設けております収入役につきましては、地方自治法の改正をとらえて来年度から置かないこととしたく、今議会に条例改正の議案を提出しているところであります。

また、平成18年度からの施行を計画しております指定管理者制度の導入につきましても、今年度中に条例を制定すべく準備を進めているところであります。

江島大橋の開通について申し上げます。

去る10月16日、待望久しかった江島大橋が開通をいたしました。この開通により、島根県東部との大型トラック等のアクセスが向上したのを初め、6月に供用開始された国際コンテナターミナルとあわせ境港の物流機能が大幅に強化されたところであります。今後とも境港貿易振興会を中心に境港の利用促進に努め、中海圏域における物流拠点としての役割を果たしていきたいと考えております。

江島大橋は、物流のみならず人、情報をも結ぶ広域ネットワークの一翼を担うものであり、中海圏域全体の発展に多大な効果をもたらすものと期待されます。観光面につきまし

ては、より一層中海圏域との連携を進めてまいりたいと考えておりました、江島大橋開通を記念して、島根県東部の観光施設と連携したスタンプラリーを実施したほか、今後、中海圏域の歴史や神話をめぐるルートマップの作成を計画しております。

また、文化交流につきましても、妖怪と文豪小泉八雲の怪談を結びつけたイベントの開催などを進めていくことといたしております。

竹内団地での大型店オープンによる本市への流入人口の増大とあわせて、交流人口の拡大を通じた地域の活性化に結びつけてまいりたいと考えております。

ごみの減量化について申し上げます。

ごみ減量化対策につきましては、昨年10月から施設搬入のごみ処理の一部を有料化したことに加え、本年10月からは可燃ごみ持ち出し用袋の有料化を実施して、ごみの減量化とリサイクルの推進に取り組んでいるところであります。

昨年10月から本年9月までの1年間に清掃センターに直接搬入されたごみ量は、前年比で22.5%の大幅な減少を見ており、また可燃ごみの定期収集につきましても、本年10月の収集量は昨年同月比で19.4%の減量化が図られたところであります。

一方、資源ごみの中でも特に分別の徹底をお願いしてまいりました古紙類につきましては、収集量が着実に増加しており、市民の皆様のごみの減量化とリサイクルに対する取り組みの成果がはっきりとあらわれてきております。

有料指定袋等によるごみの搬出状況につきましても、市民を初め自治会、事業所の方々に御協力をいただき、おおむね順調に行われておりますが、中には集積所で取り残されるものも見受けられますので、引き続きパトロールなどを実施するとともに、市報などでの啓発や協力をお願いしてまいりたいと考えております。

以上、市政の概要について御報告申し上げましたが、議員並びに市民各位の格段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

**議長（下西淳史君）** ただいまの市政概要報告に対する質問は、一般質問の際にお願いいたします。

#### **日程第4 議案第67号～議案第76号**

**（平成15年度決算審査特別委員会委員長報告）**

**議長（下西淳史君）** 日程第4、平成15年度決算に係る議案第67号から議案第76号までを議題といたします。

ただいま一括上程いたしました10議案について、平成15年度決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

米村一三議員。

**決算審査特別委員会委員長（米村一三君）** 平成15年度決算審査特別委員会委員長報告を行います。

9月定例市議会におきまして、議長指名により8名の委員から成る決算審査特別委員会

が設置されたことは御案内のとおりであります。

9月22日、本委員会を開催し、委員の互選により、委員長に私、米村一三、副委員長に水沢健一委員が選出されました。

本委員会に付託されました平成15年度歳入歳出決算の認定案件は、一般会計及び特別会計を合わせ10会計の決算であります。

去る11月15日より11月18日までの4日間、竹本助役を初め担当部課長及び関係職員の出席のもと、慎重に審査を行いました。

その結果、議案第67号、平成15年度境港市一般会計及び議案第76号、平成15年度境港市介護保険費特別会計、2議案の歳入歳出決算の認定について、賛成多数で認定すべきものと決しました。ただし、1名の委員より反対の意思表示がありましたことを付言いたします。

議案第70号、平成15年度境港市下水道事業費特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成多数で認定すべきものと決しました。ただし、2名の委員より反対の意思表示がありましたことを付言いたします。

残ります議案第68号、平成15年度境港市国民健康保険費特別会計、議案第69号、平成15年度境港市駐車場費特別会計、議案第71号、平成15年度境港市高齢者住宅整備資金貸付事業費特別会計、議案第72号、平成15年度境港市老人保健費特別会計、議案第73号、平成15年度境港市市場関係者詰所事業費特別会計、議案第74号、平成15年度境港市深田川土地区画整理費特別会計、議案第75号、平成15年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計、以上7議案の歳入歳出決算の認定については、全員異議なく認定するものと決しました。

また、決算審査のまとめとして次の5項目の要望事項を付したことをあわせて報告いたします。

1、収入未済の解消に積極的に取り組むとともに、不納欠損の処分については統一的な見解を確立し、厳正に対応されたい。2、市税に関する課税対象の正確な把握について一層の努力を払われたい。3、業務委託については、内容を十分吟味し再検討すること。4、助成事業については、その趣旨を周知し、地域的な偏りがないように努められたい。5、IT化の推進に際し、OA機器、プログラム等の導入に当たっては費用対効果を十分検討すること。

以上で平成15年度決算審査特別委員会の委員長報告を終わります。

**議長（下西淳史君）** 討論に入ります。

通告により、定岡敏行議員。

**6番（定岡敏行君）** 私は、平成15年度決算認定にかかわる決算委員長報告のうちの幾つかについて反対し、討論をいたします。

最初に、議案第67号、平成15年度境港市一般会計決算の認定に同意との報告に反対をいたします。

これは単独存続を決めた最初の年の財政運営にかかわるもので、予算案審議に当たって、私は民生費の増額や低所得者への介護保険料軽減を行うなどの措置には歓迎をし、行財政運営の基本姿勢にかかわる問題としてその変化に注目をし、今後も注意深く見ていきたいとした上で、しかしこの変化は極めて限定的なもので、夕日ヶ丘開発や米子空港滑走路延長事業など、新たな情勢のもとで当然再検討されるべき事業はそのままに、これまで喜ばれてきた幾つもの高齢者サービスのカット、保育料など市民負担増の計画と、切るべきところが違う。過去の残滓を引きずったものだと指摘し、現状で賛成することはできませんとの態度を表明いたしました。

決算の結果はどうか。象徴的な事例として指摘をしたいのですが、例えば地元経済の活性化のためという中日本エアラインの福岡便への運行支援費。平成11年から合計すれば境港市で2,000万円を超え、鳥取県、米子市も含めれば2億5,000万円を超える税金投入でした。その結果が、来年2月の路線廃止であります。決算委員会で、明らかに失敗ではないかとの私の質問に、乗った人はいるのですからそれなりの効果はという答弁もありましたけれども、これだけの税金を投入をして何とも漠たる答弁と言うほかありません。運賃の割引までしたのですから、一部のビジネスマンに役立ったことはあるでしょうが、問題は、それが税金を負担した市民にどういう形ではね返ってリターンされたかです。

片方で平成15年度から高齢者や障害者、機能回復訓練に役立つ方たちへの温水プールの使用料、この無料や割引の制度が廃止、縮小されました。決算の結果は、収入は減り、当初予定した収入増どころか、ただ健康維持に一番うれしいと喜んで使っていた市民が使えなくなって、赤字をふやしたただけであります。この無料化をやめるときの理由も、負担の公平性でありました。20万円、30万円というささやかな市民サービスには厳しいこの効率性、公平性を要求するが、事が空港だ港湾だということになると、検証もできない漠たる事業でも何億円であります。部分的なことではありますが、これは象徴的な事例として、私はこうした誤った過去の残滓に引きずられたままのこうした財政運営では、市民が単独で願った住民の暮らし充実の市政はできないと言わざるを得ません。

この平成15年度の一般会計は、米子空港滑走路延長事業の推進、ごみ問題の抜本的な解決に逆行する灰溶融炉の建設への巨額の投資が始まるなど、財政運営の基本において誤ったものであります。この決算認定に同意をできません。

次に、議案第70号、平成15年度境港市下水道特別会計の決算認定に反対いたします。

快適な生活環境整備に汚水処理の役割は重要ではありますが、この長期にわたる巨額な事業でその建設計画は慎重かつ合理的なものでなければならないのは当然です。

この平成15年度に境港市は公共下水道全体計画の見直しを行い、基本数値を大幅に引き下げる最終報告をまとめました。これに沿って今後の建設計画を見直せば、約50億円の経費削減が可能との報告でもありました。一昨年12月市議会での過大な需要予測の見直しをという私の指摘を真剣に受けとめられたことは評価をいたしますが、社会情勢の変

化への機敏な感覚、コスト削減への真摯な姿勢があれば、もっと早くから回避できた問題です。

平成15年度決算でいえば、工事費総額約10億円ですから、節約できたはずの多額のむだな工事費がつき込まれたと言わざるを得ません。その上、十分な市民合意もないまま、平均28.7%もの下水道料金の値上げを行った決算でもあります。

続いて、議案第76号、平成15年度境港市介護保険費特別会計の決算認定についてですが、この特別会計で一番の問題は、介護保険料の平均23.4%の引き上げであります。国が社会保障への責任を放棄し、国庫負担を減らしたことが何よりの原因ですが、廃業、倒産、リストラ、戦後最悪とも言える営業と暮らしの困難の広がる中、高齢の年金生活者を初め負担の限度を超える方たちがふえています。

この年、市は低所得者の介護保険料の軽減制度をつくられ、今5名の方が適用されるとのことで、このことは喜ばすけれども、もともと対象となる階層が極めて少ない仕組みで、この拡充または利用料の減免制度の創設、一般会計からの繰り入れも含めて使いやすい介護保険への一層の制度改善が急がれています。

平成15年度決算でいえば、やはり保険あって介護なしと言うほかになく、決算の認定に同意をできません。

その余の決算の認定には賛成し、討論を終わります。

**議長（下西淳史君）** 討論を終わります。

採決いたします。

ただいま反対討論のありました議案第67号、平成15年度境港市一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**議長（下西淳史君）** 起立多数と認めます。よって、議案第67号は、認定するものと決しました。

次に、議案第70号、平成15年度境港市下水道事業費特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**議長（下西淳史君）** 起立多数と認めます。よって、議案第70号は、認定するものと決しました。

次に、議案第76号、平成15年度境港市介護保険費特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**議長（下西淳史君）** 起立多数と認めます。よって、議案第76号は、認定するものと決しました。

次に、ただいま認定いたしました案件を除く各議案については、委員長報告のとおり認定することに御異議ございませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第68号、平成15年度境港市国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第69号、平成15年度境港市駐車場費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第71号、平成15年度境港市高齢者住宅整備資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第72号、平成15年度境港市老人保健費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第73号、平成15年度境港市市場関係者詰所事業費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第74号、平成15年度境港市深田川土地区画整理費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第75号、平成15年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計歳入歳出決算の認定については、それぞれ認定することに決しました。

〔助役 竹本智海君・6番 定岡敏行議員退場〕

#### 日程第5 議案第80号～議案第83号

議長（下西淳史君） 日程第5、議案第80号、専決処分の承認を求めることについてから、議案第83号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでを一括議題といたします。

ただいま一括上程いたしました議案について、市長の提案理由の説明を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 議案第80号から議案第83号までの提案理由につきまして、一括して申し上げます。

議案第80号は、平成16年度一般会計補正予算の専決処分をいたしたものであります。

国営中海土地改良事業の廃止に伴い、受益農家から事業廃止の同意取得が早急に必要となることから、国から調査委託を受けたものであり、中海干拓事業計画変更事業費207万9,000円を、また台風18号により渡漁港沖防波堤が被害を受けたことにより、災害復旧費98万7,000円をそれぞれ9月28日付で増額し、予算総額を143億4,191万4,000円といたすものであります。よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

議案第81号は、助役の竹本智海氏が12月3日をもって任期満了となりますので、再び同氏を選任いたしたく、法の定めるところにより議会の同意を求めるものであります。

議案第82号は、監査委員の門永康一郎氏が12月8日をもって任期満了となりますので、再び同氏を選任いたしたく、法の定めるところにより議会の同意を求めるものであります。

議案第83号は、固定資産評価審査委員会委員の榎野幹也氏が12月18日をもって任期満了となりますので、新たに渡邊俊裕氏を選任いたしたく、法の定めるところにより議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御同意をいただきますようお願い申し上げます。

議長（下西淳史君） ただいま一括上程いたしました議案については、即決といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第80号から議案第83号までは即決といたします。

質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。

長谷正信議員。

8番（長谷正信君） ただいまの件のうち、人事案件について、市長の決意と真意をお伺いいたします。

理由は、私はこの3人がどうのこうのということは一切言いません。ただ、市長が3人を選んだことについて、その考え方を聞きたい。なぜならば、市長はこのたび初めて市長になって、この3人の人事をするわけであります。したがって、例えば私であれば、竹本氏は1期4年、黒見市長のもとでそれ相応の成果を上げ、なおかつ例えば今度収入役を来年度から兼務させるということにも当たり、その道で経験豊かであり、そういうことを踏まえてしたとか、そういう切々とした、我々に頼むというんじゃなくて、自分の決意をきちっとやはり表明すべきであり、市長が途中の任期が切れてその選任する場合は私は何も言いませんが、初めての案件であり、かつ自分の分身である助役であります。したがって、そういう切々とした気持ちとか、今後の決意とか、そういうものがやっぱり示されないと、私は同じ賛成する立場のものであっても、どうも聞いてみると心の中が固まってないような状況であります。だからやっぱりそういうくすぶったような気持ちで助役になっていただいても本人も気持ち悪いだろうし、やるならばしっとやらないけんと思ふだ。

そういう意味で、本人たちにどうのこうの私はわかりませんから言いませんけれども、そういうことでやっぱり市長がもう少し丁寧な語りとか熱意等披瀝するとか、そういうものがあってもしかるべきではなかったかと、かように思います。

特に助役については、2つ言われております。私は知りませんよ、人が言うのを聞いてるわけですから。責任を持たない、部下がいろいろしても。したがって、助役とか市長というリーダーは部下が何かしたときに、あるいはしなかったときに自分が責任をとって、例えば助役という仕事は、市長が欠けてもしいなくなったら自分が市長にでもなるというような覚悟でなってもらわないと、勤め人のような考えでやったら恐らくあなたの補佐はできないと思えますよ。だから、おれがいなくなったらひとつおまえが選挙に出て市長でもなれというぐらいのことでないと、やっぱり腰が引けるんじゃないかと思うだな。

それから、もう一つは、何か知らんけど早く帰るそうですね。わしは知りませんよ、見てたわけじゃないですから。だから、おれ早く帰るのは会議に出るためにね、部外の、じゃないのと言ったわけですけど、その人たちが言うにはそういうわけですけども、私は助役とかリーダーというのは早く帰ろうが遅く帰ろうがそんなものしちやいないと思えます。仕事さえすれば、例えば助役でも何でもいいですけども、自分のもらった給料の

10倍仕事をすれば、つまり1億の税金を納めてくれる会社を1つ連れてくれば、毎日朝から晩まで遊んでてもいいと思うだ。それぐらいの職だと思うんですね。ただ勤めている職員じゃなくて。やっぱり早く帰るだの帰らないだのは、私はそんなものは全然問題にしません。要するに、中身が市長と心するぐらいの気持ちでやってもらわないといけません。そういう確信があったから私は竹本氏を助役にするという、そういう気持ちになったと思うんですね。言われてないけど。

だからそういうことが伝わるように、ただ部下が書いた、何月何に何だかんだってこれ4行ほど書いてますがね、そんなもんじゃいけんと私は思うんです。だから一番最初に、自分の人事に対する考え方をきちっと手短かにでも説明して、それで市長の気持ちをあらわして、では文章的にこういうふうですというのを後で読んで同意を求めたらわかりますけども、私が言いたいのは、市長になって初めてする人事ですから、もう少し熱意が伝わって、それで議員各位が心の底から同意できるというふうなことをしていただきたいと思ったわけです。

いろいろ言われておりますけども、それはそれで私は問題にするものじゃないですけども、とにかく市長にそのことをもう一度言っていただいて、私は満腔から賛成をしたいと思います。よろしいですか。

**議長（下西淳史君）** この際ですので、中村市長、説明をお願いいたします。

**市長（中村勝治君）** 今、長谷議員の方から人事案件についてお尋ねがございました。

もとより特別職の人事でございます。私は、今、境港市が置かれておりますこの状況を、つまり自立して存続していくための行財政改革を徹底して、基盤を確立したいということで私は今仕事をしておるわけでありまして。その私の務めを果たすための補佐役として、竹本助役が今のこういう厳しい状況の中で適任であると私は判断したから、議会に上程をさせていただいたわけでありまして。議会上程というのは、それだけの重みがあるわけでございます。私は、この上程にそういう思いを込めて上程をさせていただいておるといふぐあいに私は考えておるところでございます。

今御指摘いろいろございましたが、私は助役以下職員一丸となってこの難局に当たりたいと、このように思っております。しかもこの市政というのは、市民の皆様からお預かりしたものだということを私常々申し上げております。これは私一人がお預かりしたもので何でもないわけでありまして、職員一人一人が市民からお預かりをしているものであるということを日ごろから私も言っておるところでございます。先ほども申し上げましたように、この難局を乗り切るためには竹本助役が最適であると私が判断をさせていただいて、議会の皆様に御理解を求めらるものでございます。私のそういう気持ちを何とぞ御理解をいただきたいと、このように思います。

**議長（下西淳史君）** 討論を省略し、採決いたします。

議案第80号、専決処分の承認を求めることについて、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 8 0 号、専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第 8 1 号、助役の選任について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 8 1 号、助役の選任については、原案のとおり決しました。

〔助役 竹本智海君・6 番 定岡敏行議員入場〕

議長（下西淳史君） 次に、議案第 8 2 号、監査委員の選任について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 8 2 号、監査委員の選任については、原案のとおり決しました。

次に、議案第 8 3 号、固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 8 3 号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり決しました。

#### 日程第 6 議案第 8 4 号～議案第 9 7 号

議長（下西淳史君） 日程第 6、議案第 8 4 号、平成 1 6 年度境港市一般会計補正予算（第 6 号）から、議案第 9 7 号、市道の路線の認定についてまでを一括議題といたします。

ただいま一括上程いたしました議案について、市長の提案理由の説明を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 議案第 8 4 号から議案第 9 7 号までの提案理由につきまして、一括して申し上げます。

議案第 8 4 号は平成 1 6 年度一般会計補正予算であります。

まず、歳出の主な内容について申し上げます。

議会費におきましては、一般管理費 4 5 1 万円余を増額。総務費におきましては、国・県費等償還金 1, 0 0 7 万円余などを増額する一方、市税徴収事務費 5 0 2 万円余を減額。民生費におきましては、国民健康保険費特別会計繰出金 1 8 3 万円余、境港市児童発達相談台帳整備事業費 9 9 万円余などをそれぞれ増額。衛生費におきましては、結核予防費 2 9 万円余を増額。商工費におきましては、市内消費動向調査事業費 6 6 0 万円余、外国人観光客おもてなし事業費 2 5 7 万円余などをそれぞれ増額。土木費におきましては、一般市道整備事業費 1, 5 6 4 万円余を増額する一方、境港新都市土地地区画整理費特別会

計繰出金 1, 362 万円余を減額。教育費におきましては、対象となる児童生徒数の確定により、学校いきいきプラン事業費を小・中学校費間で組み替えるほか、学校情報化促進プラン事業費 249 万円余などをそれぞれ増額。災害復旧費におきましては、道路橋梁災害復旧事業費 31 万円余を増額。公債費におきましては、災害援護資金元金償還金 350 万円を増額いたしております。

歳入につきましては、国庫支出金 1, 989 万円、県支出金 2, 395 万円余、寄附金 10 万円、繰越金 6, 731 万円余、諸収入 730 万円をそれぞれ増額いたしております。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ 1 億 1, 856 万円を追加し、予算総額を 144 億 6, 047 万 4, 000 円といたすものであります。

なお、樋ノ上川線改良事業につきましては、事業の年度内完成が困難なため、翌年度へ繰り越すものであります。

議案第 85 号は平成 16 年度国民健康保険費特別会計補正予算でありまして、収納率向上特別対策事業費 502 万円余を増額し、予算総額を 30 億 5, 865 万 7, 000 円といたすものであります。

議案第 86 号は平成 16 年度下水道事業費特別会計補正予算でありまして、職員の人件費 60 万円余を増額し、予算総額を 23 億 1, 240 万 4, 000 円といたすものであります。

議案第 87 号は平成 16 年度境港新都市土地区画整理費特別会計補正予算でありまして、職員の人件費 1, 362 万円余を減額し、予算総額を 4 億 2, 103 万 4, 000 円といたすものであります。

議案第 88 号は平成 16 年度介護保険費特別会計補正予算でありまして、介護給付費等の過年度分の精算に伴う返還金 278 万円余を増額し、予算総額を 22 億 3, 584 万 6, 000 円といたすものであります。

なお、人件費につきましては、退職者の増などにより一般会計、特別会計を合わせて 4, 725 万円余の増額となるものであります。

議案第 89 号から議案第 93 号までは条例の制定をいたすものであります。

議案第 89 号は、地方自治法の一部改正により、人口 10 万人未満の市も収入役を置かず、その事務を市長または助役に兼掌させることができることとなり、本市では平成 17 年 4 月 1 日より収入役を置かず、その事務を助役が兼掌するものであります。

議案第 90 号は、本市の年末年始の休日を国、県と同じ期間に改正いたすものであります。

議案第 91 号は、個別外部監査制度を導入し、監査機能の強化と行政の透明性の向上を図るものであります。

議案第 92 号は、上道児童クラブの設置場所を変更するものであります。

議案第 93 号は、従来、鳥取県市町村消防災害補償組合で行っていた非常勤の消防団員等の公務による損害補償の事務を本市で行うため、非常勤の消防団員等の災害補償に係る

制度を創設するものであります。

議案第94号から議案第97号までは、予算、条例以外の議案であります。

議案第94号は、玉井斎場管理組合を組織する本市を除く自治体が、平成17年3月31日に島根県松江市及び八束郡の7町村による新設合併により松江市となることに伴いまして、組合規約について所要の改正をいたすものであります。

議案第95号は、鳥取県市町村消防災害補償組合で行っていた非常勤の消防団員等の公務による損害補償の事務を本市で行うため、同組合を脱退するものであります。

議案第96号及び議案第97号は、市道の廃止、認定でありまして、1路線を廃止し、2路線を認定するものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いを申し上げます。

**議長（下西淳史君）** ただいま一括上程いたしました各議案に対する質疑は別に日程を設けておりますので、その際をお願いいたします。

**散 会** （10時50分）

**議長（下西淳史君）** 以上で本日の日程は議了いたしました。

4日から6日までは休会とし、次の本会議は12月7日午前10時に開きます。

本日はこれをもって散会といたします。御苦勞さんでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員